

## 献辞

国際経済法学系委員長

根本 洋一

池田龍彦先生と石渡哲先生は今年の3月を以て定年退職されることとなった。

池田先生は昭和46(1971)年4月に運輸省に入省後、29年余りにわたり、運輸省港湾局、総理府沖繩開発庁、アジア開発銀行や国際協力事業団において国内外の港湾を中心としたインフラストラクチャー開発業務に携わられた後、平成12(2000)年7月に本学大学院国際社会科学研究科教授になられた。本学においては12年9か月にわたり教育研究及び大学の運営に励まれたことになる。池田先生は、本学においては、評議員(8年間)、国際経済法学系委員長(4年間)、国際社会科学研究科長(2年間)、インフラストラクチャー管理学修士プログラムのディレクター(4年間)、統合的海洋教育・研究センター長(2年間)などの要職を務められた。池田先生は、国際経済法学系委員長としては法科大学院の設置(平成16(2004)年)を準備して実現させるとともに、その円滑な運営に尽力された。国際社会科学研究科長としては今年の4月の国際社会科学研究院・学府の発足に至るまでの基礎を築かれた。統合的海洋教育・研究センター長としては副専攻プログラム「統合的海洋管理学」における海洋に関する学際的な教育の推進に尽力した。この12年余りの間、本学、国際社会科学研究科及び国際経済法学系の発展するところには必ず池田先生がおられたといえよう。

石渡先生は昭和50(1975)年に防衛大学校講師となられ、同大学校助教授、教授を経て平成21(2009)年10月に本学大学院国際社会科学研究科法曹実務専攻(法科大学院)教授になられた。本学においては3年6か月にわたり教育研究及び大学の運営に励まれたことになる。先生は、この間、「執行契約」の論文により慶應義塾大学から法学博士の学位を授与された。また、ドイツ連邦

共和国ザールラント大学で在外研究をされたほか、民事訴訟法学会理事をも務められた。石渡先生は研究生生活を始められた時から現在まで一貫して民事訴訟法の研究に携われ、判決手続、仮処分、倒産手続、家事事件手続、国際民事訴訟法、ADR など広範囲にわたり質の高い研究をされた。先生は本学法科大学院では民事訴訟法に関する多くの授業科目を担当され、多くの学生を司法試験合格に導かれたほか、学内運営にも誠実かつ精力的に尽力された。

池田先生と石渡先生は、その経歴、本学における教育・研究・運営活動などいずれの点でも個性豊かであるが、先生方の持つ実力を最大限発揮して本学及び国際経済法学系の発展に尽力された。国際経済法学系の教員一同は、先生方が本学及び国際経済法学系の発展のために果たされた御貢献に対して心から感謝を申し上げ、また、先生方が今後も益々ご健勝で活躍を続けられることを祈念し、本号を献呈する。

平成 25 (2013) 年 3 月